

### コンビニエンスストアの利用にあたって

- ・利用できるコンビニエンスストアは、納付書の裏面等を確認して下さい。
- ・納付書1枚につき金額が30万円以下のものが使用できます。
- ・バーコードの記載がないもの、金額を訂正したものは使用できません。
- ・納付書は1枚1枚ばらばらになっていますので、金額等内容をご確認のうえ、お支払いになる納付書を使用して下さい。
- ・お支払いの際は、領収書とレシートを必ずお受け取り下さい。領収書は大切に保管して下さい。

### 口座振替の利用にあたって

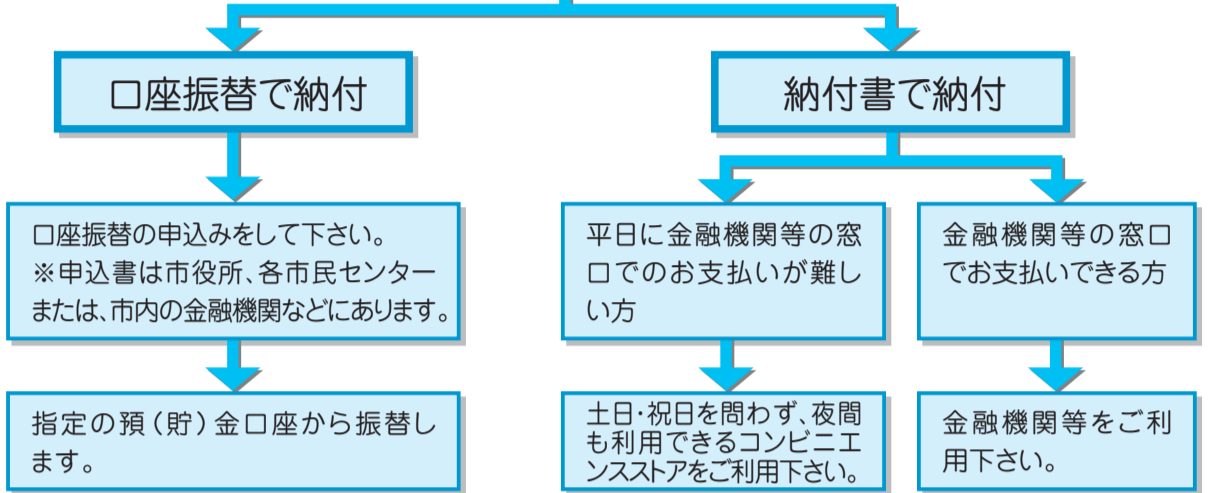
- ・利用可能な税目は、市・都民税、固定資産税・都市計画税（償却資産税を含む）、軽自動車税、国民健康保険税です。
- ・利用できる口座種別は、普通（総合）預金口座、当座預金口座、納税準備預金口座と、ゆうちょ銀行の貯金口座です。
- ・振替方法は各納期ごとに振替を行う「期別」または、第1期納期に年税額を一括して振替を行う「全期」のどちらかを選択して下さい。
- ・軽自動車税は全期のみ、国民健康保険税は期別のみとなります。
- ※国民健康保険税についてのお問い合わせは、保険年金課納付係（☎724・2125）へ。

# きちんと納税、明るい未来

## 市民サービスの財源となる税金の納期内納付にご協力を!

### 税金の納付方法

納付までの流れ



※コンビニエンスストアや金融機関等で納付された場合、市で納付の確認ができるまでには、日数がかかります。すぐに納税証明書が必要な方は、領収証書をお持ち下さい。

●納付書でのお支払い、口座振替についてのお問い合わせは、納税課収納係（☎724・2120）へ。

### インターネット公売のお知らせ

- 市税の滞納処分により差し押さえた動産の公売を、次のとおり実施します。
- ①公売方法 セリ売
  - ②公売参加申込期間 6月2日(火)午後1時から6月15日(月)午後5時まで
  - ③下見会 6月10日(水) 午前10時～午後3時 町田市役所本庁舎 1階市民フロアにて
  - ④入札期間 6月19日(金)午後1時から6月22日(月)午後1時まで
  - ⑤入札の場所 ヤフー株式会社提供のインターネット公売システム上
  - ⑥公売財産内容及び参加申込方法等については、納税課（☎724・2122）にお問い合わせ下さい。また、町田市ホームページからご覧いただけます。

インターネット公売下見会の目印です



### 公平性を保つために調査から差押等を実施しています



7月12日執行予定の東京都議会議員選挙の20歳代の投票立会人を募集します。

投票立会人は、選挙の投票日に、投票所で選挙が正しく行われているかどうかを立ち会って確認する役割です。

町田市の選挙人名簿に登録されている20～29歳で、投票日に立会いのできる方

7月12日(日) 午前6時30分～午後8時30分

### 20歳代の投票立会人募集



外出支援情報冊子「みんなのおでかけマップ(2009年版)」を市役所本庁舎、各市民センター等で無料配布しています。バリアフリー施設情報(みんなのトイレ、オストメイト対応トイレ、授乳室、多目的シート、障がい者用駐車場、注意しやり駐車区画)の有無や福祉輸送事業者、市内全10駅の周辺地図の他に新たに忠生周辺地図も掲載しています。

また、冊子のほか、視覚障がいの方に配慮した触知図も作成しました。

注 妊産婦・乳幼児連れの方や内部疾患がある方、リハビリ中で介護が必要な方などが利用できる、広めの駐車スペース。

問 福祉総務課 ☎724・2133 FAX 724・1187

### みんなのおでかけマップ

年金からの市・都民税の引き落としが始まります

地方税制の改正により10月から公的年金からの市・都民税特別徴収(引き落とし)が始まります。

この制度は納税方法の変更であり新たな税負担は生じません。また、この制度に伴う新たな手続き等は不要です。

○対象になる方  
4月1日時点で65歳以上であり、前年から公的年金(遺族年金・障害年金などの課税にならない年金は除きます)の支払を受けている方。

ただし、次に該当する人は対象になりません。

- ・年金の給付額が年間18万円未満の方。
- ・市・都民税(公的年金分)の半分が6月と8月に納付書や口座振替等の納付になります。残りの半分を10月、12月、翌年2月の3回に分けて年金から引き落としします。

※詳細は本紙6月1日号に掲載予定です。

問 市民税課 ☎724・2115, 2114, 2117

選挙人名簿登録のある投票場所

募集人数各投票所1人程度

報酬市条例で定められた金額

申 5月29日までに電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

※採否は6月30日までに文書で連絡します。

問 選挙管理委員会事務局 ☎724・2168



健康課 ☎725・5178

●本紙5月11日号5面掲載「南多摩都市霊園使用者を募集します」記事の応募資格は、正しくは「平成20年5月23日以前から継続して市内に在住している方」となります。

訂正してお詫びします。

問 環境保全課 ☎724・2711

### お詫び

●本紙5月1日号2面掲載「2009年度健康診査のお知らせ」記事中の「2009年度がん検診対象年齢表」は、正しくは「2009年度乳がん検診対象年齢表」となります。訂正してお詫びします。

問 健康課 ☎725・5178

●本紙5月11日号5面掲載「南多摩都市霊園使用者を募集します」記事の応募資格は、正しくは「平成20年5月23日以前から継続して市内に在住している方」となります。

訂正してお詫びします。

問 環境保全課 ☎724・2711